

第48期第5回常任幹事会 報告

日時 2018年8月23日(木)13:30～

会場 東京労働会館5階地評会議室

出欠：須田、井手口、(民医連)、石村、芝宮、椎橋、西川、寺川、相川、阿久津、西坂、窪田、小形、深沢、西銘、加藤、佐藤、杉山、植松、國米、木村、佐田、酒井、水上、坂本、名越、菅谷、吉野、岡本、森松、前沢 20/30 (下線欠席) 議長：相川次長
傍聴：高橋

※年金者大会都本部の任務の関係で岡村さんから芝宮さんに変更になります。

13:30～14:00 高齢者大会成功に向けて 菅谷常幹

14:00～16:00 第5回常幹

※会長あいさつの後、以下の報告を受け、確認しました。

1、活動報告

7月

26日(木)19:00～ 土建品川支部介護学習会

29日(日)09:30～ 臨海部見学バスツアー

13:00～ 介護をよくする東京の会学習会交流集会

31日(火)13:00～ 新生存権裁判東京弁護士会議

15:00～ 中央社保協代表委員会

8月

1日(水)13:00～ 中央社保協第1回運営委員会

4日(土)10:30～ 東京・関信越税制研究集会第1回実行委員会

17日(金)10:30～ 生存権裁判を支える東京連絡会第1回幹事会

13:30～ オリパラ第51回運営委員会

21日(火)13:00～ 新生存権裁判東京弁護士会議

14:00～ 介護をよくする東京の会第7回事務局会議

2、中央社保協、地域社保協の取り組み

(1)中央社保協

8月1日(水)13:00～ 中央社保協第1回運営委員会 資料：1～9

(2)加盟団体・友誼団体の総会・学習会など

①7月26日(木)19:00～ 東京土建品川支部介護学習会…相川

3、共闘団体報告

1) 介護をよくする東京の会 第7回事務局会議

- ①事務局会議 8月21日(火) 14:00～ 資料: 10
- ②介護保険の最新の情勢と地域共生社会の学習交流集会の振り返りを行った。
- ③* 来年の通常国会に向けて、9月から新たな介護署名に取り組むことを確認した。
 - * 11/11の介護認知症なんでも電話相談(東京労働会館5階会議室、10時～18時)に相談者を派遣していくことを確認した。
 - * 総合事業の実施状況や地域の実態などをつかみ、引き続き交流できる機会を設定していくための検討を行うことを確認した。
 - * 「4の日」宣伝、10/11集会、10/25集会、11/18介護全国交流集会への参加組織を確認
- ④次回事務局会議 9月26日(水) 13:30～ 自治労連会議室

2) 消費税廃止東京各界連絡会 資料: 11

- ①事務局団体会議 8月23日(木) 13:45～
- ②大塚駅前署名・宣伝行動 参加 5団体17人 署名 6筆
- ③次回事務局会議 9月28日(金) 13:45～ 東京労働会館4階自治労連会議室
- ⑤大塚駅宣伝行動 9月28日(金) 12:00～13:00 大塚駅北口

3) 都民連

- ①都議会第3回定例会日程(予定)
 - 開会 9月19日(水)
 - 代表質問 9月26日(水)
 - 一般質問 9月27日(木)
 - 閉会 10月5日(金)
- ②開会日行動
 - 日時 9月19日(水) 12:15～
 - 場所 都庁第1庁舎前歩道
 - ※地域社保協ののぼり旗を持参してください。
 - ※社保協の独自要請行動は、知事秘書室と相談の上、時間を決めます。
 - 要請書は9月13日までに追加・訂正をお願いします。
- ③総会
 - 日時 8月31日(金) 13:30～15:30
 - 会場 東京労働会館5階地評会議室
- ④次回 10月15日(月) 13:00～14:30 東京労働会館5階地評会議室

4) 生存権裁判を支える東京連絡会 第1回幹事会

- ①第1回幹事会 8月17日(金) 10:30～ 東京労働会館5階地評会議室
- ②新生存権裁判提訴状況

第1次 5月14日(月)39人 第2次 7月2日(月)17人(1人取り下げ)
第3次 8月中 2人予定 合計で57人の予定

③裁判期日

第1回 10月29日(月)14:30～ 東京地裁103号法廷
第2回 2月6日(水)14:30～ 東京地裁103号法廷
第3回 5月15日(水)14:30～ 東京地裁103号法廷
第4回 9月4日(水)14:30～ 東京地裁103号法廷

④地裁あて要請署名の取り組み

個人・団体署名を作成し、地域での宣伝行動をスタートさせる

⑤原告交流会&学習会、原告団結成総会

日時 10月2日(火) 時間未定
会場 けんせつプラザ東京5階会議室

⑥次回 9月25日(火) 13:30～ 東京労働会館5階会議室

5)オリパラ都民の会第51回運営委員会

①8月17日 13:30～ 東京労働会館5階地評会議室

②臨海部見学バスツアー

日時 7月29日(日) 9:30出発
参加 53人

③東京都議団との懇談

日時 8月1日(水)14:30～
参加 オリパラ4人、都議団5人(オリパラ推進特別委員)

④2020オリパラシンポの開催

第12回東京自治研プレ企画として開催
テーマ 「私たちの声で変えていこう!あるべきオリンピックに向かって」
日時 10月13日(土) 13:00～
会場 けんせつプラザ東京5階会議室

⑤次回 9月20日(木)15:00～ 東京労働会館5階地評会議室

6) 私たちが求める医療と介護・福祉を実現する実行委員会

次回実行委員会 9月14日(金)9:30～ 労働会館4階自治労連会議室

7)第12回東京自治研究集会

①日時 12月9日(日) 09:30～

会場 明治大学リバティタワー
講演 岡田知弘氏(京都大学大学院教授)

②第5回実行委員会 10月10日(水)18:30～

③基調報告起草委員会 9月20日(木)10:00～

8) 東京高齢期運動連絡会

①「第29回豊かな高齢期をめざす東京のつどい」の開催

日時 9月21日（金）13：00～16：30

会場 杉並公会堂

記念講演 伊藤千尋さん（ジャーナリスト）

分科会（会場はすべて都生協連会館）

第1「安心して住み続けられるまちづくり」9月28日（金）13：30～

第2「憲法24条・個人の尊厳と両性の平等」9月13日（木）13：30～

第3「憲法25条・社会保障と二つの裁判」9月13日（木）9：50～12：30

第4「ケアマネジャーと語ろう」9月20日（木）9：30～12：30

第5「葬式お墓事情と私たちの提言」9月20日（木）13：30～

②第32回日本高齢者大会

日時 11月25・26日

会場 熱海ニューフジヤホテル 参加目標400人（のべ800人）

③次回 9月14日（金）14：00～

4、会計報告

省略

2、協議事項

※以下、情勢の特徴、当面の課題等の提案を受け、討議・補強の上承認しました。

1、情勢の特徴

1) 3選を狙う安倍首相

自民党の総裁選挙が、9月7日告示、20日投票に決まりました。今回は、任期が連続して3期9年に延長されて最初の総裁選です。安倍首相は、総裁選で勝利し、明文改憲をはじめとする悪政に拍車をかけようとしており、国民としても無関心でいられません。

総裁選には、3選出馬を目指す安倍氏が近く正式表明するほか、石破茂・元自民党幹事長が立候補を表明しています。野田聖子総務相の立候補の動きもあります。

2012年12月に政権に復帰した安倍首相は、「経済再生」を最優先させるといいながら、この6年近く、秘密保護法や安保法制＝戦争法、「共謀罪」法の強行など、憲法破壊の政治を続けたあげく、昨年5月からは憲法9条に自衛隊を書き込むなどの明文改憲の動きを急浮上させています。事実上の3選出馬表明となった8月12日の地元・山口県の講演会でも、6年近い政権の成果を自賛し、そのうえで「次の国会」に自民党としての改憲案を提出し、国会での改憲発議をめざすことを明らかにしています。

対する石破氏は、憲法9条を廃止し、自衛隊を「国防軍」にするなどが持論のタカ派で

すが、今回の総裁選では緊急事態条項の創設などを優先させ、9条改憲は後回しにすることを訴えています。いずれにせよ憲法を守り生かす立場とは無縁の主張です。

2) 熱中症対策での生活保護法実施要領を一部改正 資料：12～14

厚生労働省は、熱中症対策のため、今年4月から生活保護利用を開始した世帯のうち、高齢者や子どもがいるなど一定の要件を満たせば、5万円を上限にエアコンの購入費用の支給を認めることを決めました。

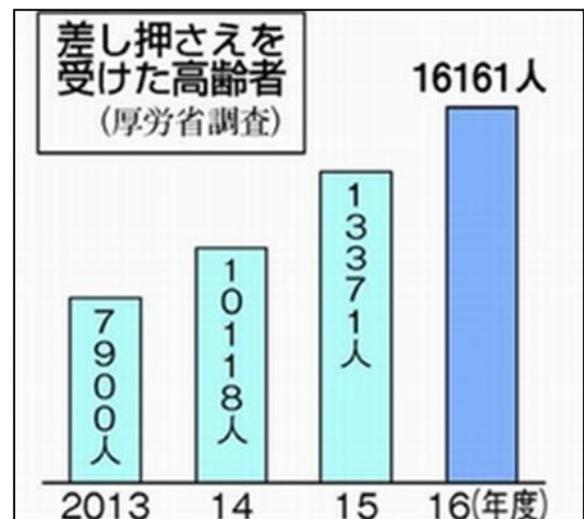
3) 8月から介護に3割自己負担 高所得者12万人が対象(7/30 共同通信)

8月1日から所得の高い高齢者を対象に、介護保険サービス利用の自己負担が2割から3割に引き上げられました。厚生労働省の推計では、負担増となるのは利用者全体の3%弱に当たる約12万人。何割負担かを記した「負担割合証」を区市町村が送付しているが、「なぜ自分が3割なのか」との問い合わせもあります。必要なサービスの利用をやめる人が出る恐れも指摘されています。



4) 介護保険料 差し押さえが最多

65歳以上で介護保険料の滞納による差し押さえ処分を受けた人が過去最多の1万6161人になったことが、7月30日までに厚生労働省の調査でわかりました。調査は1,741区市町村に聞いたもので、2016年度に滞納処分を実施した区市町村は31.2%で、前年度とほとんど差がなかったものの、差し押さえ処分の件数は2015年度の1万3371人から2割以上の2,790人も増えました。65歳以上の人の介護保険料は、年金から強制的に天引きされる「特別徴収」が約9割です。一方、無年金の人や年金が年18万円以下の人、国保料(税)や後期保険料と介護保険料の合計額が年金支給額の2分の1以上の人には「普通徴収」となり、保険料を納付書にもとづいて自分で納めなくてはなりません。



滞納者に対する処分は、差し押さえ処分のほか、滞納期間に応じて、①利用料をいったん10割負担させた上で払い戻しする「償還払い化」が2,559人、②利用料をいったん10割負担させた上で払い戻しの全部または一部が差し止めになる「給付の一時差し止め」が57人、③原則1割の利用料を3割に引き上げ、高額介護サービス費などの給付を停止する「給付の減額等」が1万715人にのぼりました。介護保険料は上がりつづけており、滞納処分の増加は、低所得者を中心に高すぎて払いきれなくなる人たちが広がっていることを示しています。

2、当面の重点課題

(1) 2018年の25条署名の取り組み、宣伝行動

8月14日は、猛暑が予測され、お盆とも重なったことから中止としました。

東京社保協・中央社保協の共同での「4の日宣伝」は、昨年2月からスタートし、7月まで17回、延べ628人、1,321筆の署名、52件の介護相談・年金相談、約57,700個のハガキ付テッシュを配布しています。

①地域社保協にブラスターの活用を（再掲）

宣伝行動を成功させるためにブラスター3種類を地域社保協に送付しました。裏張りをして宣伝行動で活用してください。地域社保協は無料です。追加の頒布料は、3枚セットで千円です。

②以降の「4の日」宣伝予定

① 9月14日(金)、11月14日(水)、12月14日(金)

時間 12:00～13:00

場所 JR巣鴨駅前

② 10月14日(日)

時間 11:00～13:00

場所 巣鴨地蔵通り商店街入口

③各地域社保協では独自・共同の宣伝（再掲）

9の日宣伝や消費税宣伝の時に合同で計画してください。

(2) 75歳以上の医療費負担の原則2割化に反対する署名

資料：15

安倍政権は、「骨太の方針2018」で、「団塊世代が後期高齢者入りするまでに、世代間の公平性や制度の持続性確保の観点から、後期高齢者の窓口負担の在り方について検討する。」という表現で負担増の方針をあいまいにしていますが、社会保障制度審議会医療保険部会での議論が開始されています。財務省の方針では2019年4月から原則2割化をめざしています。

中央社保協・年金者組合・高齢期運動連絡会の連名による表記の署名がつくられました。来年通常国会の冒頭に提出することをめざして署名に取り組みます。

(3) 安倍9条改憲阻止に向けて

3000万署名の到達は、全国で1800万筆、目標の60%到達です。安倍首相は次回国会で改憲発議を狙っています。改憲発議を阻止するために3000万筆を集めきるまで運動を継続する方針です。東京地評も100万筆以上の到達をめざしています。全国共同センターは10～11月を署名推進月間と位置付け取り組みを強化します。

社保協では、東京地評の取り組みに呼応して継続します。社保協・地評・土建の連名で作成したハガキ署名（受取人払い）を再度地域に配布します。宣伝行動や集合住宅への投

げ入れ（ポスティング）などに活用してください。地域労組（労連や労協など）、土建各支部、民医連法人でも同じハガキ署名を扱っています。地域で相談し共同の行動を計画してください。

(4) 国保改善に向けて

1) 23区と政令指定都市の国保料(税)比較 資料：16～17

① 独自の国保料軽減策

23区は独自の国保料(税)軽減は行っていません。政令指定でも国保料(税)軽減措置を実施しているのは仙台市、名古屋市、横浜市、新潟市、岡山市、北九州市の6市に留まっています。

子どもの国保料(税)軽減では仙台市は18歳未満の子どもの均等割額3割軽減を実施しています。子育て支援として子育て世帯に対して横浜市、北九州市では子どもがいることを条件に所得控除を実施しています。岡山市は子育て世帯の貧困対策として就学援助や児童扶養手当十世帯の均等割・平等割の軽減、新潟市は1人親家庭の所得割額の減額を行っています。

② 高い国保料(税)

40代夫婦、片働きで給与収入400万円、18歳未満の子ども2人、固定資産税5万円の条件で試算をした結果、23区と政令指定都市で年間国保料(税)が50万円を超えるのが熊本市、大阪市、江戸川区の3自治体です。他の自治体も軒並み40万円台となっており、最も低い相模原市でも所得に占める国保料(税)の割合は15.16%ととても支払える額ではありません。協会けんぽで同程度の年収の場合、最も料率の低い新潟県で22万8480円、最も高い坂県でも24万8472円です。東京都の23万3988円と比べると33位の広島市までは全て協会けんぽの2倍以上の国保料(税)負担となります。

③ 子ども国保料(税)の減免こそ急務

「高すぎる国保料(税)」の原因は様々ありますが、その中でも子どもの国保料(税)が若い子育て世帯の家計を直撃している事は明らかです。23区と政令指定都市の子どもの国保料(税)の一覧を見れば明らかのように被用者保険の扶養家族であれば保険料はゼロ円なのに国保に加入していることで2万円台から5万円台の国保料(税)がかかります。被用者保険並みに扶養家族の国保料(税)の減免制度をつくらせることは急務です。

2) 都議会に向けた署名に取り組みます

① 呼びかけ団体 東京社保協、東京地評、東京土建、東京民医連の4団体に加え、東京保険医協会も加わり、5者連名署名とします。

② 請願項目

ア、国民健康保険の国保料(税)が高すぎるため国保加入世帯の生活を脅かしています。東京都は国民健康保険の財政運営に責任を持つ立場から、自治体への支援を強めるための財政支援を拡充してください。

イ、国民健康保険に加入している子どもの国保料(税)（医療分・支援分の均等割）は、子育て世代の家計を圧迫しています。（2018年度は千代田区・中野区を除く21

区は1人5万1千円)子どもの国保料(税)軽減のための東京都独自の制度を創設してください。

ウ、国保組合の育成・強化について引き続きご支援をお願いいたします。

③ お盆休みなどが重なり、会派回りができませんでした。

④ 本日の常幹で請願(陳情)項目を確認してください。請願にするか陳情にするかと趣旨文書は取扱4団体に一任してください。

3)各地域で署名、要請行動を強めましょう

東京都は6年間で各区市町村の法定外繰入れを廃止させようとしています。しかし、法定外繰入れは1人あたり1万2千円から6万円になります。区市町村の合計で約1千億円にのぼりこれがすべて国保料(税)になれば都民の支払い能力を大きく上回り、滞納が激増する事は明らかです。

各地域では議会請願、要請行動、議員レクチャなどに取り組むと同時に8月以降実際に高くなった国保料(税)の支払いが始まります。秋に向けて国保相談会やアンケート活動などを行い、世論喚起、国保法77条に基づく引き下げの運動、不服審査請求などに取り組みましょう。

(5)介護改善の取り組み

1)介護・認知症なんでも電話相談

日時 11月11日(日) 10:00~18:00

会場 東京労働会館5階会議室

主催 東京社保協、中央社保協

2)2018年第15回介護全国学習交流集会

日時 11月18日(日) 13:00~

会場 明治大学駿河台キャンパス・リバティータワー9階1093教室

3)新介護署名の作成

中央社保協・全労連・民医連で検討しています。

(6)第47回東京社保学校の開催 資料: 18~19

日時 9月17日(月・祝) 10:00~17:00

会場 けんせつプラザ東京5階会議室

参加状況(8月27日現在) 12地域社保協28人、12都団体18人、その他5人

合計51人です。早急に参加者の組織をお願いします。

(7)都段階・中央段階の集会など

①これでいいのか豊洲新市場移転、築地を守れ!緊急集会

日時 8月28日(火) 14:00~ 資料: 別紙

会場 東京都消費生活総合センター「学習室A」

主催 豊洲移転中止署名をすすめる会（事務局：東京地評・革新都政をつくる会）

②シンポジウム「東京改造と防災」

日時 9月8日(土) 13:30～ 資料：別紙

会場 東京労働会館7階ラパスホール

主催 革新都政をつくる会、東京災害対策連絡会（さいたいれん）

③第46回中央社会保障学校 資料：別紙

日時 9月6・7日(木・金) 13:30～ フィールドワーク8日(土)

会場 ピアザ淡海ホール（滋賀県立県民交流センター）

〆切 8月27日(月)

④憲法いのち社会保障まもる10.11国民集会

日時 10月11日(木) 13:00～ 資料：20～21

会場 日比谷野外音楽堂

集会後にパレードがあります

主催 同実行委員会（中央社保協も参加）

⑤憲法25条を守り、活かそう10.25中央行動

日時 10月25日(木) 12:00～

会場 日比谷野外音楽堂

⑥T O K Y O 医科歯科健康まつり 資料：22

日時 10月22日(日) 12:00～

会場 新宿駅西口広場イベントコーナー

主催 東京歯科保険医協会 共催 東京保険医協会

(8)2018年 滞納処分・差押え問題東日本学習交流集会の開催(再掲)

高すぎる国保料（税）が滞納を生み、大量の短期証や資格証明書の発行につながっています。東京では国保の差押え件数や滞納世帯に占める差押え率などで、多額の交付金が支払われるなど自治体に差押え競争をさせる仕組みが作られています。多摩地域では、差押え禁止基準を無視した差押えや無益な差押えがおこなわれています。

給与等が振り込まれた預金を全額差押える根拠は、「銀行預金は一般債権なので問題ない」というものですが、今年一月に群馬県前橋地裁で「国税徴収法の差押え禁止基準は、最低生活を保障するもので残高全額の差押えは違法」との画期的な判決が出され、前橋市が控訴を断念したため確定判決になりました。

東京社保協は、中央社保協と共同して「2018年滞納処分・差押え問題東日本学習交流集会」を開催します。

日時 11月11日(日) 11:00～

会場 けんせつプラザ東京

内容 基調講演 「前橋地裁判決を踏まえた被害者救済の実務」 吉野晶弁護士

特別報告 全商連、自治体職員

運動交流 地域相談活動から

資料代 500円（昼食は各自で）

主催 東京社保協 共催 中央社保協

3、要請事項、その他

(1)東京社保協常任幹事会日程

第6回 9月27日(木)13:30～ 東京労働会館5階地評会議室

第7回 10月18日(木)13:30～ 東京労働会館5階地評会議室

※第4週の25日に「社会保障・社会福祉は国の責任で」共同行動の集会のため

第8回 11月22日(木)13:30～ 東京労働会館5階地評会議室

(2)加盟団体・友誼団体の学習会、総会あいさつなど

①8月29日(水)18:30～ 渋谷社保協第27回総会…寺川

②8月31日(金)18:00～ 日野社保協第22回総会…相川

③9月2日(日)09:30～ 福保労東京地本第39回大会…寺川

④9月3日(月)14:00～ 府中社保協第12回社保学校…相川

⑤9月13日(木)09:30～ 第29回ゆたかな高齢期をめざす東京のつどい分科会…寺川

⑥11月26日(月)08:30～ 日本高齢者大会分科会…寺川

⑦12月9日(日)13:00～ 第12回東京自治研究集会分科会…寺川

(3)当面の日程(現在決まっている日程・予定含む、都合で変更もあります)

8月

23日(木)12:00～ 消費税廃止東京各界連絡会大塚駅前宣伝

13:30～ 東京社保協第5回常任幹事会

13:45～ 消費税廃止東京各界連絡会事務局会議

25日～26日(土・日) 日本母親大会

28日(火)14:00～ これでいいのか豊洲新市場移転、築地を守れ!緊急集会

29日(水)18:30～ 渋谷社保協第27回総会

30日(木)18:30～ 中央社保協代表委員会

31日(金)13:30～ 都民連総会

18:00～ 日野社保協第22回総会

9月

2日(日)09:30～ 福保労東京地本第39回大会

3日(月)14:00～ 府中社保協第12回社保学校

6日～8日(木～土) 第46回中央社会保障学校

8日(土)13:30～ シンポジウム「東京改造と防災」

12日(水)13:00～ 中央社保協第2回運営委員会

20180823第5回常任幹事会

- 1 3 日(木)09:50～ 第29回豊かな高齢期をめざす東京のつどい第3分科会
13:30～ 第29回豊かな高齢期をめざす東京のつどい第2分科会
- 1 4 日(金)09:30～ 私たちが求める医療と介護・福祉を実現する実行委員会
12:00～ 巣鴨駅前「4の日」宣伝
14:00～ 東京高齢期運動連絡会常任幹事会
- 1 5 日(土)12:30～ いのちの砦裁判全国弁護団会議
- 1 7 日(月)10:00～ 第47回東京社保学校
- 1 8 日(火)15:00～ 新生存権裁判弁護団会議
- 1 9 日(水)12:15～ 都議会第3回定例会開会日行動
- 2 0 日(木)09:30～ 第29回豊かな高齢期をめざす東京のつどい第4分科会
10:00～ 第12回東京自治研究集会基調報告起草委員会
13:30～ 第29回豊かな高齢期をめざす東京のつどい第5分科会
15:00～ オリパラ都民の会第52回運営委員会
- 2 1 日(金)13:00～ 第29回豊かな高齢期をめざす東京のつどい
- 2 5 日(火)13:30～ 生存権裁判を支える東京連絡会第2回幹事会
- 2 6 日(水)13:30～ 介護をよくする東京の会第7回事務局会議
- 2 7 日(木)13:30～ 東京社保協第6回常任幹事会
- 2 8 日(金)12:00～ 消費税廃止東京各界連絡会大塚駅前宣伝
13:45～ 消費税廃止東京各界連絡会事務局会議
13:30～ 第29回豊かな高齢期をめざす東京のつどい第I分科会

10月

- 2 日(火) 新生存権裁判東京原告交流会・原告団結成総会
- 3 日(水)13:00～ 中央社保協第3回運営委員会
- 1 0 日(水)18:30～ 第12回東京自治研究集会第5回実行委員会
- 1 1 日(木)13:00～ 憲法いのち社会保障まもる10.11国民集会
- 1 2 日(金)10:30～ 新生存権裁判東京弁護団会議
- 1 3 日(土)13:00～ オリパラシンポジウム
- 1 4 日(日)11:00～ 地蔵通り商店街入口「4の日」宣伝
- 1 5 日(月)13:00～ 都民連第1回世話人会議
- 1 7 日(水) 新生存権裁判記者レク
- 1 8 日(木)13:30～ 東京社保協第7回常任幹事会
- 1 9 日(金) 年金一揆
- 2 3 日(火)13:00～ 新生存権裁判東京弁護団会議
- 2 5 日(木)12:00～ 憲法25条を守り、活かそう10.25中央行動
- 2 8 日(日)12:00～ TOKYO医科歯科健康まつり2018
- 2 9 日(月)14:30～ 新生存権裁判東京第1回口頭弁論
- 3 1 日(水)09:30～ 都民生活要求実現大行動実行委員会対都要請行動

11月

20180823第5回常任幹事会

- 7日(水)13:00～ 中央社保協第3回運営委員会
- 9日(金)10:45～ 新生存権裁判東京弁護団会議
- 11日(日)10:00～ 介護・認知症なんでも電話相談
- 11:00～ 2018年滞納処分・差押え問題東日本学習交流集会
- 16日(金)13:30～ 自由法曹団との懇談
- 18日(日)13:00～ 会議全国学習交流集会
- 22日(木)13:30～ 東京社保協第8回常任幹事会
- 25～26日(日・月) 日本高齢者大会